

平成30年3月吉日

お客さま 各位

結城信用金庫

理事長 森 光郎

店舗サテライト化(預金特化型店舗)のご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、結城信用金庫「下館南支店」では、平成30年4月2日(月)より「下館支店」を母店としたサテライト店舗(預金特化型店舗)として営業させていただきますので、お知らせいたします。

融資業務および渉外業務につきましては、「下館支店」にてお取り扱いさせていただくこととなりますが、何卒ご理解と変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

なお、預金お取引のお客様につきましては、従来とまったく変更はございません。

【下館南支店でお取扱いする業務】	
1. 預金業務	窓口での預金の入出金、定期預金の書替は従来どおり変更ございません。お取引口座番号の変更はありません。そのままご利用いただけます。
2. 為替業務	窓口、自動機(ATM)での振込み、送金受付等は従来通り変更ございません。
3. 預かり資産業務	国債・投資信託・保険商品の窓口販売等は従来どおり変更ございません。
4. 各種サービス業務	キャッシュカード・納税・公共料金支払・各種自動振替サービス・給与・年金受取サービス等は、従来どおり変更ございません。
5. ご利用中の融資・各種ローン	変更手続きの必要はございません。

【下館支店でお取扱いとなる業務】	
1. 融資業務(新たな融資のお申込みに関する各種相談)	事業者様向けのご融資および住宅ローン・カーライフローン・教育ローン・カードローン等の各種ローンの新たなお申込みや融資に関する各種相談については、下館支店でのお取扱いとなります。
2. 渉外業務	下館支店の渉外担当者が訪問いたします。

【本件に関するお問い合わせ先】

結城信用金庫 下館南支店 0296-25-3511

下館支店 0296-24-2127